

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：豊岡市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.10%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	95.90%
全職員	67.90%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部局長・次長相当職	103.40%
課長相当職	93.20%
課長補佐相当職	91.90%
係長相当職	90.30%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	97.50%
31～35年	93.20%
26～30年	93.40%
21～25年	87.70%
16～20年	83.30%
11～15年	92.80%
6～10年	86.50%
1～5年	86.30%

【説明欄】

- ・女性職員全体に占める会計年度任用職員の割合（約 63%）が、男性職員全体に占める会計年度任用職員の割合（約 19%）と比較して大きいことから、男女の給与の差異が大きくなっています。
- ・休日勤務手当、夜間勤務手当の多くは消防職（男性比率 98.5%）が支給対象であり、差異の一要素となっています。（課長補佐相当職までの区分）
- ・「勤続年数」21～25年の区分について、男性は部長級、課長級の職員がいるが、女性は課長補佐級までとなっており、差異の一要因となっています。
- ・「勤続年数」16～20年の区分について、男性医師職がいるため、給料、手当面での差異が大きくなっています。
- ・「勤続年数」1～5年、6～10年の区分について、育児休業等を取得することにより給与の一部が支払われない女性職員が多い区分のため、差異が大きくなっています。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。